

第8章 自然・環境倍増

首都圏有数の緑地空間「見沼田んぼ」の保全・活用・創造と、水と花と緑を活用したまちづくりの推進！

しあわせ倍増事業

- 8-1 「四季の花に触れ合える街」づくりの推進
- 8-2 ホタル舞う水辺再生・サポート活動の推進
- 8-3 高沼用水路の整備
- 8-4 見沼田圃基本計画の推進と新たな活用

概要（目的・目標等）

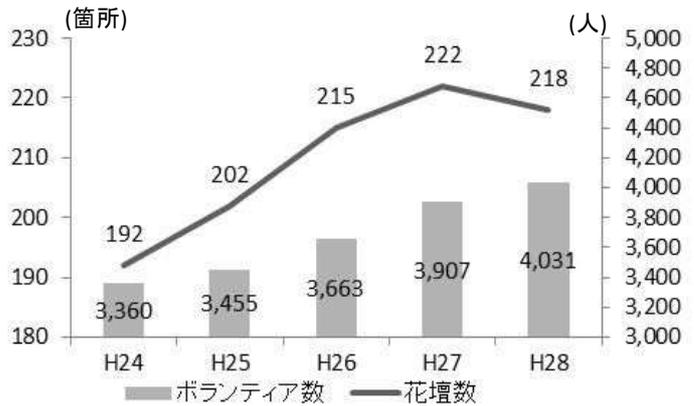
「四季の花に触れ合える街」づくりを推進するため、地域の個性を生かし四季を感じ取ることができるような花木等の植栽を、平成32年度までに各区1か所以上で実施し、市民への情報発信を行います。

(1) 現状と背景

【現状（平成29年3月末日時点）】

- ・花壇や緑地、公園は身近な緑の資源として市民に親しまれ、花と緑のまちを形成する重要な要素となっています。
- ・緑のボランティア「さいたま市花いっぱい運動推進会」では、4,031人の会員が、市内218か所の花壇で活動し、花いっぱい運動を推進しています。

【緑のボランティア数と花壇数】



(2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容				市民への情報発信
	各区における花木等の植栽の実施方針の検討・決定(※1)			
		花木等の植栽の実施		花の維持管理
				オープンガーデン(注)開設に向けた市民啓発、組織化の支援
目標	地域の個性を生かし四季を感じ取ることができるような花木等の植栽の実施			
	実施方針の決定(3区)	実施方針の決定(10区)	植栽の実施(各区1か所以上)	市WEBサイトによる情報発信(各区1か所以上)

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。
 ※1 実施方針は区単位で検討し、決定した区から順次取り組みます。

(3) 市民満足度を更に高める取組

区の花や地域の緑資源の積極的な活用や、花いっぱい運動及びオープンガーデンなどの市民の主体的な取り組みを連携することで、地域の特徴・個性を生かした四季の花に触れ合える街づくりを推進します。

(注) オープンガーデンとは、私有地である庭などを開放して、不特定多数の鑑賞者を受け入れる仕組みのこと。

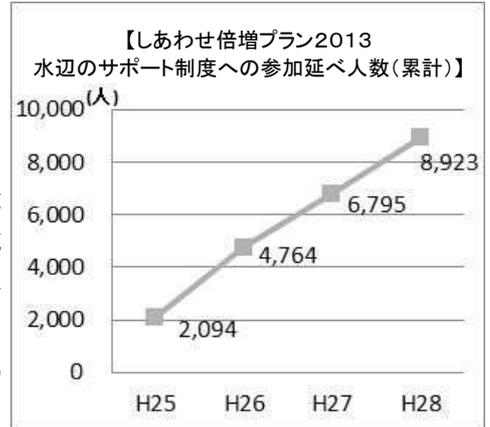
担当 都市局 都市計画部 みどり推進課 電話:048-829-1423

概要（目的・目標等）

水辺環境の保全・再生を推進し、ホタルが舞うような美しい水辺環境を再生するため、市民との協働により水辺の環境美化活動等を行う「水辺のサポート制度」の参加延べ人数を、平成32年度までの4年間の累計で12,800人にします。

(1) 現状と背景

- ・平成18年に「さいたま市水環境プラン」を策定し、人々の憩いの場として、また、様々な生物の生息空間としての水環境の再生に向けた施策を総合的に推進しています。
- ・市内の河川水質は、近年、大幅に向上していますが、一層の水環境の改善には、市民との協働による取組が必要不可欠です。平成25年度から平成28年度までの「水辺のサポート制度」の参加延べ人数（累計）は、8,923人でした。
- ・市民団体、小学校その他の市有施設でホタルの飼育や放流が行われており、夏季には複数の箇所で開催されています。



(2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	★ホタルが舞うような美しい水辺環境の再生に向けた啓発事業 ・水辺のサポート制度の活動状況に関する情報発信、新規環境美化活動団体の募集(随時) ・小学校や自治会での水環境学習会等の開催 ・水辺再生のために市民・事業者ができる取組に関する情報発信[市民向講習会、HP等] ★参加団体への支援 ・清掃用具等の支給、活動中のけが等に対する傷害保険への加入等			
	★清掃活動の実施 ・各団体自主清掃活動等 ・共同清掃事業 ・活動報告会 ★ホタルの飼育・放流活動等への支援 ・マッチングファンド活用検討 その他検討・支援 ・ホタルの生息状況に関する情報の収集・発信(HP再構築)			
目標	水辺環境美化活動（ホタル再生活動を含む。）の参加人数			
	2,600人	3,000人	3,400人	3,800人

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

(3) 市民満足度を更に高める取組

各団体と連携し、水辺のサポート制度を含めた水環境プランに掲げた施策を着実に推進することにより、河川水質の一層の向上と水辺の環境美化を図り、市民の憩いの場としてのホタルの自生できる美しい水辺環境の再生に取り組みます。

概要（目的・目標等）

市民が水と親しみ憩える親水空間を創出するため、平成32年度までの4年間の累計で、高沼用水路の親水型歩行空間を2.8km整備します。

(1) 現状と背景

- ・高沼用水路東縁西縁（総延長約5km）は、市街地にありながら、歴史的な緑地空間が残されているため、歴史性、文化性、環境を活かした、親水型歩行空間としての有効利用が求められています。
- ・親水型歩行空間の整備は、平成28年度末までに約2.2kmが終了しています。



【高沼用水路東縁】

(2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容		市民団体との協議		
	整備			
	詳細設計	整備		
		詳細設計	整備	
			詳細設計	整備
目標	整備延長			
	1.1km	0.7km	0.5km	0.5km

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

(3) 市民満足度を更に高める取組

高沼用水路への愛着を深めるため、市民と連携して、草刈やゴミ拾いなどの維持管理を行います。

概要（目的・目標等）

「農・自然・歴史とふれあう、憩いのふるさと“みぬま”」を実現するため、見沼田圃基本計画アクションプランを着実に推進するとともに、活用につながる取組の充実を図り、情報発信力を強化することで、平成32年度までの4年間の累計で、見沼田圃エリアにおける主なイベントへの来訪者数を42,600人とします。

(1) 現状と背景

- ・見沼田圃は首都圏有数の緑地空間であり、平成23年1月に「さいたま市見沼田圃基本計画」を策定し、農・自然・歴史など様々な分野で事業を推進しています。
- ・見沼田圃エリアでは年間を通してさまざまなイベントが実施されており、とくに主要なイベントにおける平成28年度の来訪者数は約7,900人でした（注1）。
- ・魅力ある田園空間としての再生、地域の活性化のためには、さらなる積極的な活用の取組が必要です。



(2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	●見沼田圃基本計画アクションプラン(平成29年度～平成33年度)の策定・推進			
	○積極的な活用につながる新たな取組			
	☆見沼田圃を活用した観光ルートづくり			
	方向性の検討	資源調査・ルート案作成	マップ等の作成・配布	継続的な情報発信
	☆見沼散策の拠点となる広場の整備(仮称 三崎広場の整備)			
	設計	地盤改良	基盤整備	施設整備
	☆見沼田圃のサイクリング環境整備			
	ルートの設定	マップの作成	看板・路面標示設置	継続的な情報発信
☆見沼田圃を積極的に活用した体験型観光農園の推進				
補助要綱等の整備	農園開設2か所	農園開設3か所	農園開設3か所	
☆サクラサク見沼たんぼプロジェクトの推進				
桜回廊の延長200m	桜回廊の延長200m	桜回廊の延長200m	桜回廊の延長200m	
新たな情報の収集と「見沼たんぼのホームページ」などを活用した情報の連携・集約				
目標	①アクションプランの着実な実施（各目標の達成率）			
	②見沼田圃エリアにおける主なイベントへの来訪者数（注2）			
	①100%	①100%	①100%	①100%
	②7,900人	②10,000人	②11,700人	②13,000人

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

(3) 市民満足度を更に高める取組

様々な取組・情報を連携・集約させることで、見沼田圃の取組を一体的に推進し効果を高めます。

(注1) とくに主要なイベントにおける来訪者数とは、見沼田圃の新たな交流の場である「見沼・さぎ山交流ひろば」で行われるイベント及び「さいたまマーチ～見沼ツアーウォーク～」の参加者・来訪者数としています。

(注2) 屋外で実施するイベントの実施日が雨等の場合、目標×0.6を目標とし、評価します。

担当 都市局 都市計画部 みどり推進課見沼田圃政策推進室 電話:048-829-1413
 自転車まちづくり推進課 電話:048-829-1398
 経済局 農業政策部 農業政策課 電話:048-829-1378
 商工観光部 観光国際課 電話:048-829-1365
 都市戦略本部 都市経営戦略部 電話:048-829-1033
 保健福祉局 保健部 健康増進課 電話:048-829-1294
 スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ振興課 電話:048-829-1731

第9章 暮らしやすさと絆の倍増

身近な生活環境を改善するとともに地域コミュニティの絆の強化！

しあわせ倍増事業

- 9-1 暮らしの道路・スマイルロード整備事業
- 9-2 身近な公園整備事業
- 9-3 自治会加入促進
- 9-4 駅前公衆トイレのリフレッシュ計画の策定と推進
- 9-5 公園トイレのリフレッシュ計画の策定と推進
- 9-6 きれいなトイレ・バリアフリートイレの登録制度創設
- 9-7 人権が尊重される社会の推進
- 9-8 コミュニティバス等利用しやすい公共交通の推進

概要（目的・目標等）

安全で快適な道路環境の向上を早期に図るため、平成32年度に暮らしの道路^(注1)・スマイルロード整備事業^(注2)の申請から2年以内で実施した着手率を90%^(注3)にします。

(1) 現状と背景

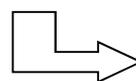
- ・平成28年度は、工事に着手した147件のうち、申請から2年以内に工事着手した件数は、95件で着手率は、65%となっております。
- ・暮らしの道路・スマイルロード整備については、市民からの要望が多く、引き続き、早期に整備を進めていく必要があります。



【整備前】



【整備後】



(2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	①暮らしの道路・スマイルロード整備事業の推進			
	②要望受付や対応状況の公表(9月、3月更新)			
目標	暮らしの道路・スマイルロード整備事業の申請から2年以内で実施した着手率			
	75%	83%	88%	90%

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

(3) 市民満足度を更に高める取組

市民等に申請に必要な事項等について、事前相談で整備の可否を明確化することで、よりスムーズに事業着手が可能となり、市民満足度を更に高めることができます。

(注1) 暮らしの道路整備事業とは、地元からの申請に基づき、道路幅員4m未満の狭い生活道路の拡幅を、必要な用地を市に無償寄付していただき、市で測量・分筆・登記及び道路整備を行うもの。

(注2) スマイルロード整備事業とは、毎日利用されている道路の環境整備や老朽化の改善など、利用者のニーズに応えるため、沿線の皆様からの申請に基づき、道路整備を行うもの。

(注3) 申請から2年以内で実施した着手率とは、当該年度に工事着手した件数のうち、申請から2年以内の件数をいう。

担当 建設局 土木部 道路環境課 電話:048-829-1491

概要（目的・目標等）

身近な公園の不足する地域^(注)を解消するため、平成32年度末までの4年間の累計で、身近な公園を24か所整備します。

(1) 現状と背景

- ・都市公園の適正な配置・整備に向け、身近な公園の不足する地域等に、子どもからお年寄りまで、歩いて行ける範囲に誰もが安心して利用できる身近な公園整備を進めています。
- ・しあわせ倍増プラン2013では、平成25年度から平成28年度までの4年間に、24か所の公園を開設しました。



【加倉ふれあい公園】

(2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容				
	公園用地取得、設計業務、整備工事			
	民有地を活用した整備エリア及び候補地の選定、設計業務、整備工事			
	土地区画整理事業施行者等との公園予定地移管協議、設計業務、整備工事			
目標	身近な公園の開設数			
	3か所	4か所	6か所	11か所

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

(3) 市民満足度を更に高める取組

身近な公園の不足する地域等に公園整備を進めるとともに、その過程においては、近隣住民との意見交換を実施し、市民ニーズを踏まえた公園づくりに努めることで、市民満足度を高めます。

(注) 身近な公園の不足する地域とは、公園整備を進める市街化区域及び人口集中地区の中で、既存都市公園等の面積規模に応じて設定される圏内に、都市公園等がない地域のこと。

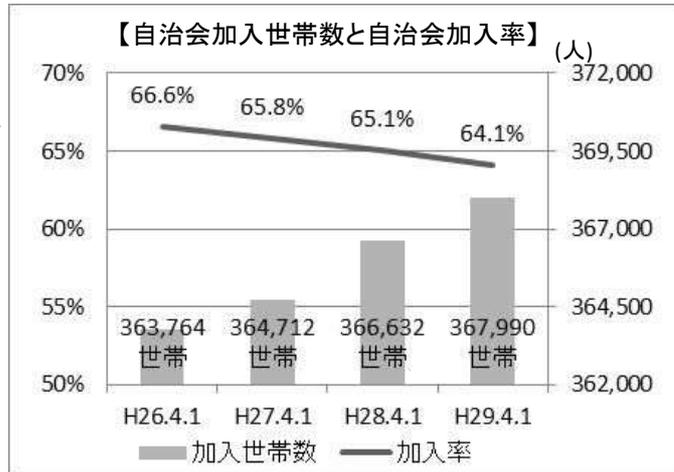
担当 都市局 都市計画部 都市公園課 電話:048-829-1420

概要（目的・目標等）

地域コミュニティを活性化させるため、平成32年度までの4年間の累計で、自治会加入世帯数を8,000世帯増加させます。

(1) 現状と背景

- ・平成29年4月1日時点の自治会数は、856自治会、自治会加入世帯数は、367,990世帯、自治会加入率は、64.1%です。
- ・ライフスタイルや価値観の多様化により、加入世帯数は増加傾向にあるものの、加入率は低下傾向にあります。このため、転入者や自治会未加入者に対して、より一層加入促進に取り組む必要があります。



(2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容				
				ポスター及びリーフレットを活用した自治会加入の魅力が伝わるような啓発活動の実施
		さいたま市自治会連合会と連携した自治会加入促進策及び退会防止策の検討	さいたま市自治会連合会と連携した自治会加入促進策及び退会防止策の実施	
				民間事業者と連携した自治会加入の魅力が伝わるような啓発活動の実施
				各種イベント会場における自治会加入の魅力が伝わるような啓発活動の実施
目標	自治会加入世帯数の増加（自治会加入世帯数）			
	2,000世帯増 (369,990世帯)	2,000世帯増 (371,990世帯)	2,000世帯増 (373,990世帯)	2,000世帯増 (375,990世帯)

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

(3) 市民満足度を更に高める取組

各種自治会加入促進啓発活動を実施するとともに、自治会活動の活性化に対する支援を行うことで、地域コミュニティの活性化を図り、市民満足度を高めます。

概要（目的・目標等）

誰もが安心して利用できる公衆トイレとするため、公衆トイレリフレッシュ計画を策定します。また、平成31年度までに洋式大便器を設置していない駅前公衆トイレ5か所に洋式大便器を設置します。

(1) 現状と背景

- ・平成29年6月現在、駅前公衆トイレ26か所のうち、洋式大便器が未設置のトイレが5か所あります。
(男子トイレは5か所、女子トイレは3か所)
- ・設置から長期間経過しているトイレがあります。
- ・高齢者の方などから、公衆トイレの和式大便器を洋式に改修してほしいとの要望があります。
- ・外国人にとって和式大便器はなじみがありません。
- ・みんなのトイレ未設置の駅前公衆トイレが3か所あります。

駅前トイレの設置又は全面改修後の経過年数と数
(平成29年6月現在)

経過年数	トイレの数
5年未満	7か所
5年～10年未満	4か所
10年～15年未満	4か所
15年～20年未満	4か所
20年以上	7か所

(2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	公衆トイレリフレッシュ計画策定 (公園編)	→ (駅前編)		
	洋式大便器の設置工事		→	
		・みんなのトイレ未設置箇所の設置可能性調査 ・みんなのトイレ実施設計	→	→
		・全面リニューアル可能性調査 ・実施設計	→	→
	清潔さを保つ工夫など清掃方法の見直し調査		→ 清掃方法の変更実施	
目標	洋式大便器を設置した駅前公衆トイレの箇所数			
	1か所	2か所	2か所	—

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

(3) 市民満足度を更に高める取組

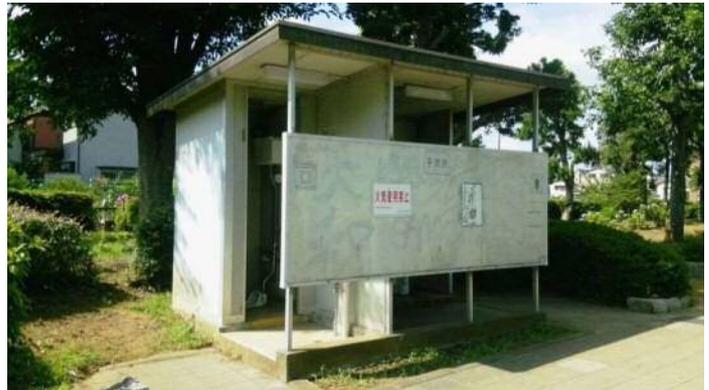
改修の際には、トイレの衛生状況を保つため、汚れのつきにくい資材の導入や照明、外壁、内壁の塗り直しを検討します。

概要（目的・目標等）

既存公園の公衆トイレの老朽化に伴い、公園トイレの利用者の利便性の向上を図るため、公衆トイレのリフレッシュ計画を策定し、平成32年度までの4年間の累計で、公園トイレのリフレッシュ(注1)を23か所で実施します。

(1) 現状と背景

- ・既存公園の公衆トイレについて、老朽化が進行しているほか、和式便器の設置が主体となっております。
- ・近年、新規公園内で公衆トイレを設置する場合、だれもが安心・安全に利用できるみんなのトイレ(注2)を設置しています。



【老朽化が進行した公園トイレ】

(2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	公衆トイレリフレッシュ計画策定 (公園編)	駅前編		
	公園トイレ全面改修実施設計(1か所)	公園トイレ改修工事(1か所)		
	公園トイレリフレッシュ2か所	公園トイレリフレッシュ4か所	公園トイレリフレッシュ8か所	公園トイレリフレッシュ8か所
	公園トイレリフレッシュ2か所	公園トイレリフレッシュ4か所	公園トイレリフレッシュ8か所	公園トイレリフレッシュ8か所
目標	公園トイレ全面改修またはリフレッシュ箇所数			
	2か所	5か所	8か所	8か所

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

(3) 市民満足度を更に高める取組

身近な公園を重点的に公園トイレのリフレッシュ化を進めて、公園トイレを利用しやすくすることで、市民満足度を高めます。

(注1) 公園トイレのリフレッシュとは、公園トイレの全面改修、便器交換や外壁等の塗り替えを行うこと。

(注2) みんなのトイレとは、お年寄りや身体に障害を持った人など、誰もが円滑に利用しやすいトイレ。

担当 都市局 都市計画部 都市公園課 電話:048-829-1420

概要（目的・目標等）

多くの方が利用できる、きれいで便利なトイレを増やすため、きれいなトイレ・バリアフリートイレの登録制度を創設し普及します。

(1) 現状と背景

- ・商業施設などでは顧客以外にもトイレの一般開放が進んでいます。
- ・バリアフリーのまちづくりを進めるための、さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合プレートを交付した施設数は平成28年度末現在で253施設（注）です。



【多くの方が利用しやすい きれいで便利なトイレ】

(2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	<p>各種民間施設のトイレの清掃等に係る取組状況や考え方の調査</p> <p>先進自治体の取組事例の調査</p>	<p>・きれいなトイレの基準づくり</p> <p>・民間を活用した登録制度検討・創設</p> <p>・制度周知方法の検討</p> <p>ホームページの構築</p>	<p>東京2020オリンピック競技会場周辺や駅前公衆トイレが未設置である12駅周辺の民間施設等に登録制度への登録やホームページ掲載の依頼</p> <p>ホームページの公開</p>	<p>民間施設等へのバリアフリートイレの設置及び改修工事の働きかけ（バリアフリー対応施設の拡大）</p>
	<p>ホームページに掲載する登録施設数</p>	<p>民間施設のトイレの清掃等及び先進自治体に係る調査</p>	<p>登録制度の創設</p>	<p>登録制度創設後に目標値を設定</p>

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

(3) 市民満足度を更に高める取組

きれいなトイレ・バリアフリートイレの登録施設と観光情報等を一体的に情報発信することや、駅前や公園の公衆トイレの清潔度を高めることで利用者の満足度を高めます。

(注) 「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例適合プレート交付要領（平成22年4月1日）」改正後の適合プレート交付数

担当 保健福祉局 保健部 生活衛生課 電話：048-829-1299

担当 保健福祉局 福祉部 福祉総務課 電話：048-829-1253

担当 経済局 商工観光部 商業振興課 電話：048-829-1364

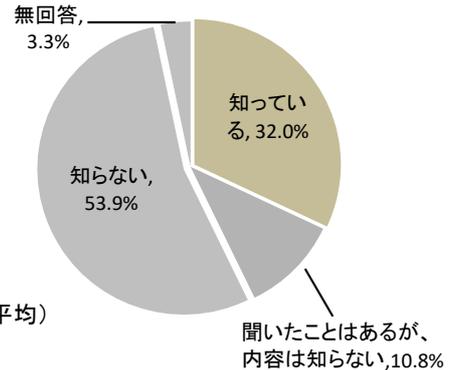
概要（目的・目標等）

多様な人々が共存、共生、参加できる社会を創造し、差別のない明るい社会を構築するため、「人権教育及び人権啓発推進さいたま市基本計画」及び「同実施計画」を推進し、平成32年度までの4年間の累計で、人権啓発講演会の参加人数を6,400人、隣保館の利用者数を110,400人、人権教育集会所の利用者数を98,000人にします。また、平成32年度までに性的少数者に関する正しい理解の普及啓発に向けた講座等を年4回開催します。

(1) 現状と背景

- ・ 同和問題を始め、女性・子ども・高齢者・障害者・外国人などの様々な人権問題が依然として存在し、また性的少数者（LGBTなど）等の新たな人権問題が顕在化しています。
- ・ 市民一人ひとりのダイバーシティ（多様性）やインクルージョン（受容性）への理解を推進し、個々の違いを受け入れ、認め合う意識を持つことが、あらゆる差別や偏見の解消につながります。
- ・ 人権啓発講演会の参加人数は1,092人、隣保館利用者数は23,895人、人権教育集会所利用者数22,921人（いずれも平成26年度から28年度の3か年平均）

平成28年度男女共同参画に関する市民意識調査「LGBT」という言葉の認知度



(2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	人権啓発講演会、市内企業等の人権問題研修会などにおいて、ダイバーシティやインクルージョンへの理解を深める研修の実施			
	市内イベントにおける、各種人権問題に対する人権意識の普及・高揚に向けた啓発活動の実施			
	隣保館や人権教育集会所の人権啓発拠点施設における人権講演会等の主催事業や地域住民の交流の促進による、市民一人ひとりの人権意識の普及・高揚に向けた啓発活動の実施			
	・九都県市による性的少数者への配慮についての検討 ・九都県市共通メッセージの作成	共通メッセージを活用した性的少数者に関する正しい理解の普及啓発及び講座・講演会の開催		
目標	①人権啓発講演会の参加人数 ②隣保館利用者数 ③人権教育集会所利用者数 ④性的少数者に関する正しい理解の普及啓発に向けた取組	①1,300人 ②26,400人 ③24,000人 ④講座等の開催（年4回）	①2,000人 ②28,800人 ③25,000人 ④講座等の開催（年4回）	①2,000人 ②31,200人 ③26,000人 ④講座等の開催（年4回）

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

(3) 市民満足度を更に高める取組

講演会や研修会開催にあたっては、時勢に応じたテーマや講師選定を行い、正しい知識の普及を行うことで、啓発の効果を高めます。

担当 総務局 総務部 人権政策推進課 電話：048-829-1132
 市民局 市民生活部 男女共同参画課 電話：048-829-1231
 教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習振興課人権教育推進室 電話：048-829-1708

概要（目的・目標等）

市民に身近な公共交通を推進するため、コミュニティバスや乗合タクシーの新規導入・運行改善について、地域の方々が主体的に取り組めるよう支援を行い、平成32年度までの4年間の累計で、コミュニティバス等の新規導入・運行改善の地区数を8地区とします。また、市内路線バス等について、平成32年度にノンステップバスの導入率を70%にします。

(1) 現状と背景

- ・市内では、鉄道や路線バスを補完するコミュニティバス6路線、乗合タクシー2路線が運行しています。
- ・今後も「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づき、交通空白地区や交通不便地区等の解消に向けて、地域の方々が主体となり、公共交通を導入し「守り」、「育てる」ことにより、持続可能な公共交通としていく必要があります。
- ・平成28年度は、西区指扇地区乗合タクシーが本格運行を開始しました。
- ・平成28年度末の市内路線バス等のノンステップバス導入率は57.4%です。



【コミュニティバス】



【乗合タクシー】

(2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容		コミュニティバス等の新規導入・運行改善の支援 ・地域組織立ち上げのアドバイス ・道路状況の調査 ・アンケート調査の実施 ・需要推計、収支試算 ・関係機関との調整 ・運行事業者の選定		
		地域公共交通協議会による新規導入・運行改善の協議		
		市内路線バス等のノンステップバス導入に対する補助		
目標	①コミュニティバス等の新規導入・運行改善の地区数 ②市内路線バス等のノンステップバス導入率			
	①2地区 ②60%	①2地区 ②63%	①2地区 ②67%	①2地区 ②70%

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

(3) 市民満足度を更に高める取組

路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーについて、バス路線マップの作成等を行い利用促進を図ります。

第10章 中小企業対策の強化と雇用倍増

中小企業支援と就労支援体制、女性の就業支援の充実！

しあわせ倍増事業

- 10-1 中小企業の事業承継や継続などへの支援
- 10-2 中小企業等の人材確保支援
- 10-3 女性と若者の創業支援体制の強化
- 10-4 ソーシャルビジネスの推進
- 10-5 障害者の就労機会の創出
- 10-6 ニートの就労機会の創出
- 10-7 がん患者の就労機会の支援
- 10-8 CSR チャレンジ企業認証制度
- 10-9 リーディングエッジ企業認証支援事業
- 10-10 大型イベント等と連動した商店街支援事業

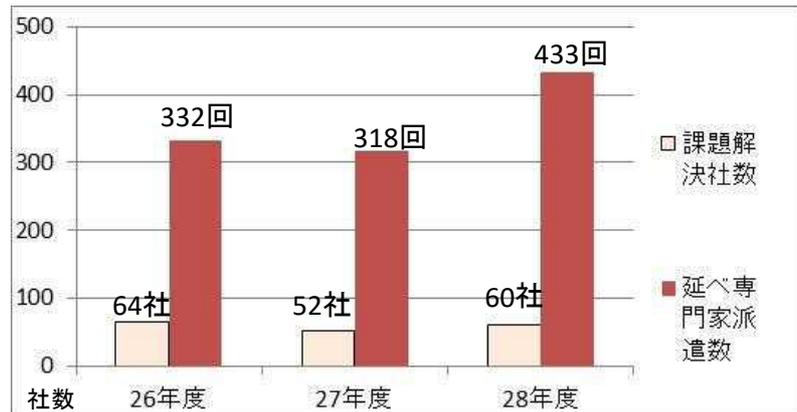
概要（目的・目標等）

中小企業の経営安定化を図るため、窓口相談や出張相談を実施し、相談内容に応じた専門家派遣を行うことで、平成32年度までの4年間の累計で、課題解決社数を260社とします。

(1) 現状と背景

- ・ 中小企業の景況は緩やかな改善傾向にあるものの、改善の度合いは企業ごとに異なることに加え、設備投資や売上高の伸び悩みといった課題に直面しています。
- ・ また、事業承継の検討に当たっては規制面、税務面等、多様な課題に対応できる支援体制の構築が必要です。
- ・ 平成28年度は、延べ433回の専門家派遣を実施し、60社の課題解決を行いました。

【課題解決社数及び専門家派遣数】



(2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	窓口相談の実施			
	中小企業に対し、専門家派遣を実施			
目標	課題解決社数			
	60社	65社	65社	70社

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

(3) 市民満足度を更に高める取組

金融機関と連携し、経営安定化だけでなく、成長志向の中小企業の支援も行います。また、事業承継に当たっては、商工会議所とも連携を図り、相談内容の充実を図ります。

概要（目的・目標等）

中小企業等の人材確保を図るため、中小企業等とのマッチングなどを含めた各種就労支援を実施し、平成32年度までの4年間の累計で、就職者数を470人とします。

（1）現状と背景

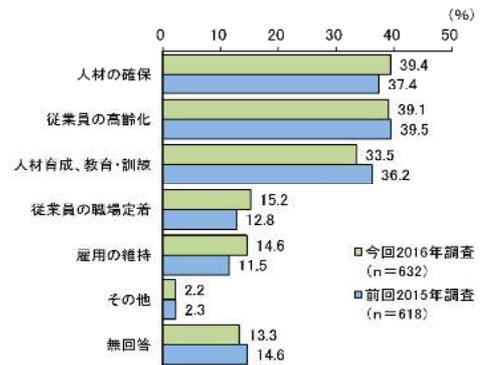
・中小企業白書2017によると、国では経済の緩やかな回復を背景に雇用環境は改善していますが、中小企業においては、生産年齢人口の減少や大企業志向の高まり等により、人手不足が深刻化しています。

・市内における中小企業等の「雇用に関する課題」は、「人材の確保」が最も多く、「人材育成、教育・訓練」についても、約3社に1社が課題であると認識しています。（右図）

・このような状況の中、平成28年度は、中小企業等との

マッチングを含めた就労支援により、107人が就職しました。〔出典 さいたま市地域経済動向調査(2016年12月調査)〕

【市内企業の「雇用に関する課題」】



（2）各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	企業PRの場の創出等によるマッチング支援の実施			
	若年者就労ステップアップ事業の実施			
	就業体験付き就労スキルアップ支援業務の実施			
	働く人の支援講座の実施			
	就業体験付き就労スキルアップ支援業務・働く人の支援講座拡充			
目標	事業による就職者数			
	110人	120人	120人	120人

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

（3）市民満足度を更に高める取組

求職者への就労支援を実施するとともに、市内中小企業等における人材確保の課題を軽減するため、求職者とのマッチングを図ります。

概要（目的・目標等）

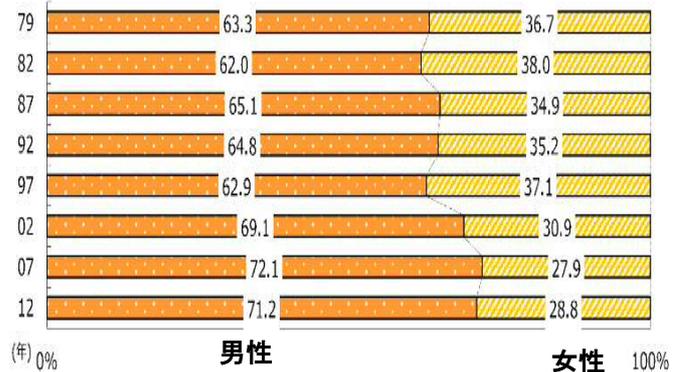
創業を目指す女性や若者^(注1)の創業の実現を図るため、創業支援メニューを充実して、平成32年度までの4年間の累計で、女性の創業数を54件及び若者の創業数を42件とします。

(1) 現状と背景

- ・女性の創業では、家庭との両立や社会経験の不足等の理由により、男性より少ない傾向があります。
- ・若者の創業では、社会経験やノウハウの不足、資金面の課題があり、シニア層に比べて、少ない傾向があります。
- ・平成28年度は、女性創業者数13件、若者の創業者数9件となっています。

【創業者の性別構成の推移】

(出典：中小企業白書2017)



(2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容		相談事業、各種セミナーの実施		
		さいたま市ニュービジネス大賞 ^(注2) の実施、事業化支援		
		新たな創業者向け資金調達支援の検討・実施		
目標	創業数			
	女性創業13件 若者創業10件	女性創業13件 若者創業10件	女性創業14件 若者創業11件	女性創業14件 若者創業11件

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

(3) 市民満足度を更に高める取組

開催日時の工夫や託児機能付きセミナー等、女性と若者が創業しやすい環境づくりに努めます。また、さいたま市ニュービジネス大賞受賞者支援を充実させることで、創業の実現を支援します。

(注1) 本調書の若者とは40歳未満の者。

(注2) さいたま市ニュービジネス大賞とは、さいたま市を元気にする新車でアイデアあふれるビジネスプランを募集し、優秀なビジネスプランに対し表彰するとともに、専門家のアドバイスや販路開拓の機会提供をもって事業化促進のための支援を行う事業。

担当 経済局 商工観光部 経済政策課 電話：048-829-1362

概要（目的・目標等）

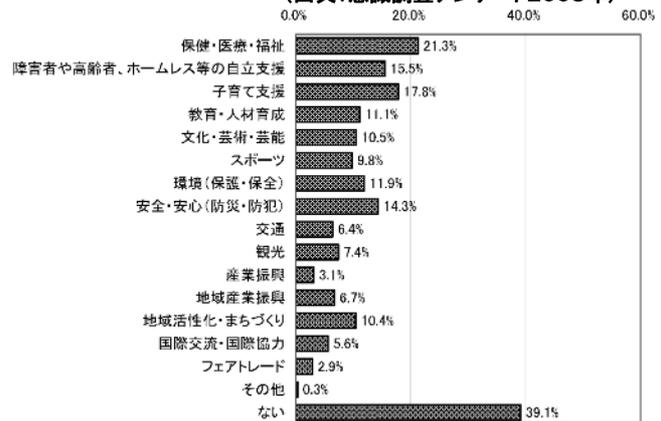
ソーシャルビジネスを推進するため、各種事業化支援を実施し、平成32年度までの4年間の累計で、事業化数を6件とします。

(1) 現状と背景

- ・ 少子高齢化の進展や価値観の多様化等によって、地域では様々な課題が顕在化してきています。
- ・ 地域課題が多様化・複雑化しており、自治体のみならず、市民が担い手となり、地域課題をビジネスの手法で解決するコミュニティビジネスを含むソーシャルビジネスへの期待が高まっています。
- ・ 平成28年度は、1件の事業化支援をしました。

【今後期待する事業分野】

(出典:意識調査アンケート2008年)



(2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容		相談事業、ソーシャルビジネスセミナーの実施		
		さいたま市ニュービジネス大賞(注)の実施、事業化支援		
		関係者とのネットワークづくりの検討・構築		
目標	事業化数			
		1件	1件	2件

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

(3) 市民満足度を更に高める取組

ソーシャルビジネスの推進により、地域課題の解決だけでなく、将来的な地域経済活性化や雇用の創出につなげていきます。

(注) さいたま市ニュービジネス大賞とは、さいたま市を元気にする斬新でアイデアあふれるビジネスプランを募集し、優秀なビジネスプランに対し表彰するとともに、専門家のアドバイスや販路開拓の機会提供をもって事業化促進のための支援を行うもの。

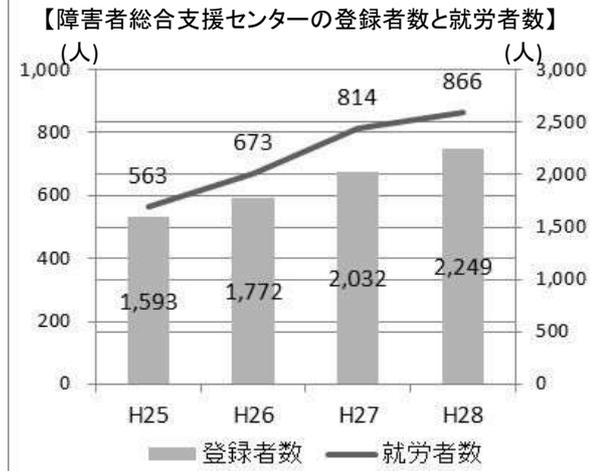
担当 経済局 商工観光部 経済政策課 電話:048-829-1362

概要（目的・目標等）

障害者が安心して働き、住み慣れた地域で自立した生活を送り続けるため、障害特性に配慮された職場への就職や就労定着支援を図り、平成32年度までの4年間の累計で、障害者総合支援センター登録者の就労者数を240人増やします。

(1) 現状と背景

- ・ 障害者自身の就労意欲の向上や企業の社会的責任（CSR）の活動の普及から障害者の就労相談が増加しています。
- ・ 障害者就労の相談窓口は市内2か所のハローワークと障害者総合支援センターに加え、平成29年度から大宮区・岩槻区のジョブスポット内に障害者専用相談窓口を開設し、相談者の利便性の向上を図っています。
- ・ 平成28年度は52人就労者が増えました。



(2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	就労相談・講座実施・ジョブコーチ職場派遣			
	ジョブスポット内(大宮区・岩槻区)に障害者就労相談窓口を開設	就労相談窓口の拡大を検討		
目標	障害者総合支援センター登録者の就労増員数			
	60人	60人	60人	60人

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

(3) 市民満足度を更に高める取組

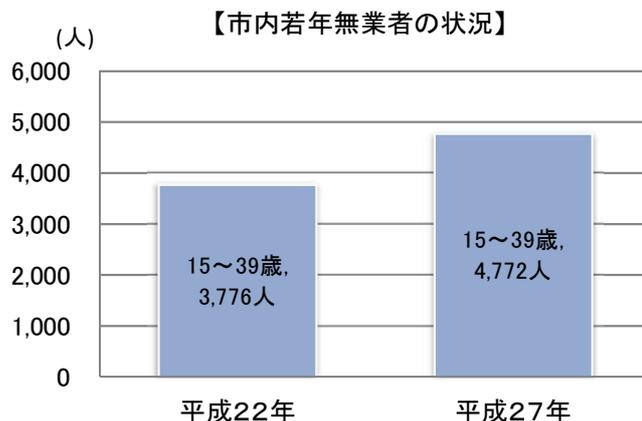
より身近な場所で就労の相談を行うため、ジョブスポット内における障害者就労相談窓口の拡大を図り、市民満足度を高めます。

概要（目的・目標等）

ニートの就労機会を創出するため、国が設置する地域若者サポートステーションと連携して各種職業的自立支援を実施し、平成32年度までの4年間の累計で、就職等進路決定者数を495人とします。

(1) 現状と背景

- 平成25年9月に、ニートと呼ばれる若年無業者の職業的自立を支援するため、市内に「地域若者サポートステーションさいたま」が設置され、これまでの4年間で新規登録者数計869人、事業を通じた就職等進路決定者数計374人と大きな成果をあげてきました。
- しかし、市内の若年無業者は平成22年に比べ増加（右図）しており、継続した若年無業者への支援の必要性が生じています。



(2) 各年度の取組内容と目標

[出典 総務省統計局平成22年・27年国勢調査]

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	国が設置する「地域若者サポートステーションさいたま」と連携した若年者職業的自立支援事業の実施 【若年者職業的自立支援事業内容】 ・心理カウンセリング ・コミュニケーションや自己表現方法などを学び、意識を高めるためのセミナー ・社会体験機会の提供を目的とした就農体験事業 ・就業意識向上を目指す就業体験事業			
目標	事業による就職等進路決定者数			
	120人	120人	125人	130人

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

(3) 市民満足度を更に高める取組

支援対象者の保護者に向けたセミナー、情報交換会を実施し、保護者の不安解消に努めるとともに、適切な接し方等を伝え、保護者側から支援対象者の事業参加を促すことで、市民満足度を高めます。

10-7 がん患者の就労機会の支援

概要（目的・目標等）

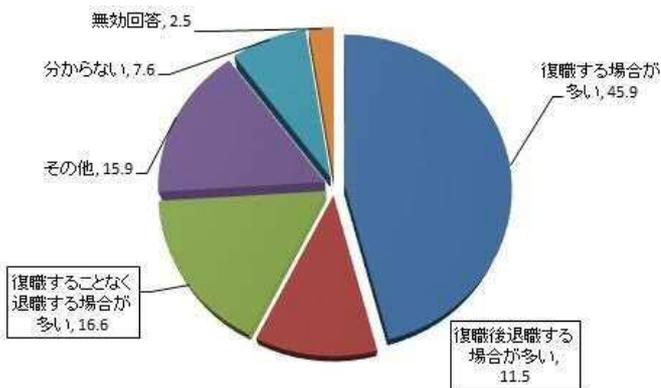
がんと診断されても仕事の継続や就職をできるよう、平成32年度までの4年間の累計で、がん診療連携拠点病院での仕事と治療の両立に向けた就労相談支援を220件行います。

(1) 現状と背景

- 平成27年度さいたま市がん対策等に関する事業所実態調査によると、過去3年間において、がんにより1か月以上連続して休職・休業した従業員の復職状況は、「退職する機会が多い」が28.1%と一定数が退職しており、仕事の継続が難しい状況が判明しました。
- そういったことから平成28年度から市内のがん診療連携拠点病院の2病院にて就労相談を開始し、延べ22件の相談がありました。

平成27年度さいたま市がん対策等に関する事業所実態調査結果（一部抜粋）

がんにより1か月以上連続して休職・休業した従業員の復職状況（単一回答）（%）



(2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	さいたま市立病院等で実施しているがん患者への就労相談支援			
	関係部署や団体と協力して行う事業所への啓発活動（講演会の開催等）			
	さいたま市ホームページ等を活用した相談窓口の周知			
目標	さいたま市内のがん診療連携拠点病院での就労相談件数			
	40件	48件	60件	72件

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

(3) 市民満足度を更に高める取組

がん患者の就労相談について周知啓発を図るため、市内の地域がん診療連携拠点病院等にパンフレットの設置・配布をします。

担当 保健福祉局 保健部 健康増進課 電話：048-829-1294
 さいたま市立病院 市立病院経営部 医事課 電話：048-873-4333
 経済局 商工観光部 労働政策課 電話：048-829-1370

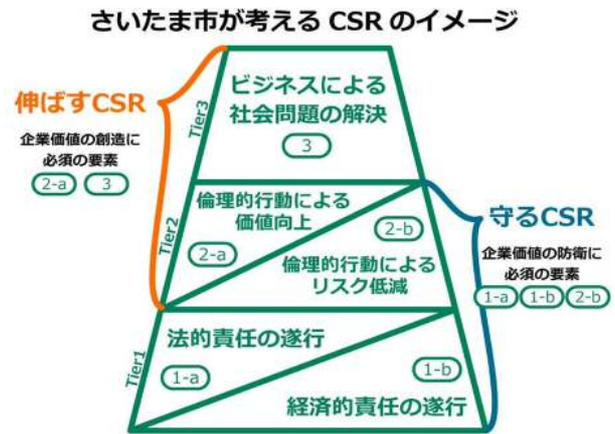
10-8 CSRチャレンジ企業認証制度

概要（目的・目標等）

CSR(注1)経営を推進する市内中小企業を増加させるため、市が認証する「さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度」を実施し、平成32年度までの4年間の累計で、認証企業数を100社とします。

(1) 現状と背景

- ・平成28年度のCSRチャレンジ企業としての認証は17社となり、平成24年度から平成28年度末での認証企業数は81社となっています。
- ・少子高齢化に伴う働き手の減少等、社会課題が多種多様化する中で、CSRに取り組む中小企業の増加が課題解決に必要となります。



出典:A.B.Carroll,A.K.Buchholtzの『Business&Society Ethics and Stakeholder Management』(6th)の“Pyramid of Corporate Social Responsibility(CSR)”を参考に作成

(2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	CSR施策PR			
	CSRコミュニティ活動の深化			
	CSRチャレンジ企業への支援拡充の検討・実施			
目標	CSRチャレンジ企業認証企業数			
	25社	25社	25社	25社

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

(3) 市民満足度を更に高める取組

CSR経営を推進する企業が増加することで、地域経済の持続可能な発展が図られるとともに、社会課題の解決が促進されることにより市民満足度を高めます。

(注) CSRとはCorporate Social Responsibilityの頭文字をとったもので、「企業の社会的責任」と訳されます。

担当 経済局 商工観光部 経済政策課 電話:048-829-1362

概要（目的・目標等）

独創性・革新性に優れた技術を持つ市内研究開発型ものづくり企業を支援するため、平成32年度までの4年間に毎年10件の企業認証を行い、企業の国際競争力向上とさいたま地域発のイノベーション創出を促進します。

（1）現状と背景

- ・ 独創性・革新性に優れた技術を持つ市内の研究開発型ものづくり企業を「さいたま市リーディングエッジ企業」として認証しています。
- ・ 平成29年4月現在、認証企業は34社です。認証期間は3年間で、継続認証が可能です。
- ・ 認証企業に対しては、さいたま市産業創造財団を始めとする支援機関と連携しながら、技術開発、販路拡大、人材育成等の支援を実施し、認証企業の国際競争力向上とさいたま地域発イノベーション創出を促進しています。



（2）各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	新規認証申請および継続認証申請の募集と審査を実施し、認証企業を決定			
	認証企業に対する国際競争力向上支援・イノベーション創出支援の継続事業及び認証企業の認知度向上に向けたプロモーションの実施			
目標	認証企業件数（継続申請を含む）			
	10件	10件	10件	10件

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

（3）市民満足度を更に高める取組

認証企業の成長を促進するため、企業が抱える課題に対応した支援策を推進します。また、ビジネス面で有利に働くよう、事業及び認証企業の認知度向上を図ります。

概要（目的・目標等）

商店街の活性化のため、にぎわいが創出できるさいたまクリテリウム、さいたま国際マラソンといった市内大型イベント等との連携事業を毎年度複数実施し、平成32年度に、年間の事業への参加者数を3,000人とします。

(1) 現状と背景

・平成28年度は、2016ツール・ド・フランス
さいたまクリテリウムと連携した商店街連携
施策として、毎年秋に実施されている商店街
活性化キャンペーン事業と相互PRを実施する
ことで市内全域の商店会と連携を図ったほか、
会場周辺企画として中央区内でスタンプラ
リーを試行的に実施し、合わせて参加者数は
約1,000人でした。



【さあ、商店街へ出かけよう【フランス関連商品販売
商店街豪華賞品収穫 スタンプラリーキャンペーン】
キャンペーン】

(2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	さいたまクリテリウムに連動した商店街活性化キャンペーン、スタンプラリー、商店街出店等の検討・準備及び実施			
	さいたま国際マラソンに連動した商店街出店等の検討・準備及び実施			
	記念総合体育館等において実施されるイベントに連動した商店街出店等の検討・準備及び実施			
目標	市内大型イベント等と連動した連携事業の参加者数			
	1,500人	2,000人	2,500人	3,000人

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

(3) 市民満足度を更に高める取組

商店街や各商店の大型イベント会場等における積極的な出店販売を支援します。